

第六次地域管理経営計画書

第三次変更計画 (四万十川森林計画区)

自 令和 4 年 4 月 1 日
計画期間
至 令和 9 年 3 月 31 日

[変更年月 令和 8 年 3 月]

四国森林管理局

第六次地域管理経営計画（四万十川森林計画区）の変更について

国有林野管理経営規程（平成 11 年 1 月 21 日付け農林水産省訓令第 2 号）第 6 条第 9 項に基づき、以下のとおり変更する。

なお、本変更計画案は、令和 8 年 4 月 1 日から適用する。

【変更理由】

- ① 林分状況等による主伐の見直しのため、主伐量及び更新量を変更
- ② 密度調整が必要な林分の見直しのため、間伐量を変更
- ③ 「社会貢献の森」の新規設定及び協定の再締結による面積変更

【変更する項目】

- 1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項
 - (4) 主要事業の実施に関する事項
 - ① 伐採総量
 - ② 更新総量
- 6 国民の参加による森林の整備に関する事項
 - (3) その他必要な事項
社会貢献の森の名称、面積及び位置

※ 本計画書内の集計表に関して共通する注釈

1. 単位未満四捨五入により、計と内訳が一致しない場合がある。
2. 下線部は、変更箇所である。

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

① 伐採総量

(単位：m³、ha)

区分	主伐	間伐	計
計	<u>606,143</u> 《 <u>180,611</u> 》	<u>1,047,874</u> (<u>7,728</u>)	<u>1,654,017</u>

注：《》は分収林の伐採量で内書き、（）は間伐面積である。

② 更新総量

(単位：ha)

区分	人工造林	天然更新	計
計	<u>1,111</u>	<u>23</u>	<u>1,134</u>

6 国民の参加による森林の整備に関する事項

(3) その他必要な事項

社会貢献の森の名称、面積及び位置

(単位：ha)

名称	面積	位置（林小班）
入野松原ふれあいの森	<u>34</u>	104い
<u>四万十川源流ふれあいの森</u>	<u>5</u>	<u>3251り</u>